

しなの鉄道 安全報告書 2009

1 社長からのメッセージ

いつもしなの鉄道をご利用いただきありがとうございます。また、当社の事業運営に対して、ご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、平成 20 年度の当社の安全確保のための様々な取組みの計画や実績を「安全報告書」として公表することとなりました。

当社は北陸新幹線長野開業に併せ、J R 東日本から経営分離された並行在来線を引き継ぎ営業を開始し、本年 9 月で満 12 年を迎えます。この間、安全で安定した輸送の実現に社員全員が一丸となって努力してまいりました結果、大きな鉄道事故の発生もなく今日に至りました。

当社は、鉄道事業者として、安全・安定輸送の確保が何よりも優先する事業運営の原点であることを深く認識し、今後も更なる安全で信頼されるしなの鉄道を目指してまいります。

皆様からの貴重なご意見をいただければ幸いです。

しなの鉄道株式会社

代表取締役社長 浅 海 猛

2 基本指針と安全目標

2. 1 基本指針 「安全で確かな運行を約束します。」

以下の要領及び行動規範に基づき、安全最優先で事業を実施する。

【要領】

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

【安全管理規程に基づく社員行動規範】

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行 する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を把握し、理解するよう努める。
- ④ 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いを行う。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく、迅速、正確に伝達し、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、改革に果敢に挑戦する。

2. 2 安全目標

事故ゼロを目標に、社員一丸となって安全に取り組む。

平成 20 年度目標は以下のとおり

区 分	項 目	内 容	20 年度 の状況	
定量的な目標	運 転 事 故	列車事故 (衝突・脱線等)	発生させない。 絶対起してはならない事故として全員で取り組む。	0 件
		人身障害事故	発生させない。 お客様の事故防止、駆け込み乗車等の注意喚起に努める。	1 件
		踏切障害事故	発生させない。 キャンペーン等を通じて事故防止のPRに努める。	0 件
	その他	請負事故	発生させない。 請負事故防止会議や現場巡回等により事故防止に努める。	0 件
定性的な目標	トップによる 現場巡回	多客期前等時節を捉えて現場巡回を行う。	1 2 回	
	安全推進委員会	社長をはじめ役員、管理者、現場責任者で毎月開催し、情報共有化等に務める。	1 2 回	

3 輸送の安全の実態

3. 1 平成 20 年度 主な鉄道事故等

○ 人身事故

発生年月日 平成 20 年 9 月 8 日 21 : 25

発生場所 屋代駅構内

事故概況 屋代駅構内に公衆が倒れているのを発見(死亡)。警察が調査したところ当該公衆は、乗車してきた列車に接触したと思われるとのこと。

3. 2 事故等の状況

区 分	項 目	過去 5 年間の発生状況				
		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
鉄道運転事故	列車事故	—	—	—	—	—
	踏切障害事故	—	—	2	—	—
	鉄道人身事故	—	—	1	1	1
	鉄道物損事故	—	—	—	—	—
災 害	車両災害	—	—	1	—	—
	線路・送電等災害	—	2	—	—	—
	災害支障	—	—	—	1	—
	災害その他	3	2	3	1	4
輸 送 障 害	保安装置故障	—	—	—	—	—
	車両故障	2	—	1	—	1
	送電障害	—	—	—	—	—
	線路故障	1	—	—	—	—
	列車支障	—	—	1	—	—
	部内その他	—	—	—	1	2
	鉄道外その他	—	—	—	1	—
	停車駅通過	—	—	2	2	—
	死傷（自殺）	—	3	—	2	—

3. 3 インシデント報告件数

区 分	過去 5 年間の発生状況				
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
件 数	—	—	—	—	—
内 容					

※ インシデント： 医療や航空、鉄道などの分野で、事故に至らない「ヒヤットした事例」といったニュアンスの用語

4 重点安全施策の内容と進捗状況

4. 1 平成 20 年度 重点安全施策 （平成 20 年度安全計画より）

(1) 安全運行体制の再強化

① 基本的事項の再確認

安全輸送の原点である基本的事項の大切さ重要性を、社員一人ひとりが再度認識し、確実に実践するため、全社を挙げて前年度に引き続き『基本再認識キャンペーン』を実施する。

特に、平成 20 年度は、「何事にも手を抜かず丁寧な仕事をする。」ことを目指し、また、ベテラン社員から、若手社員に知識、技術ノウハウ等の承継を積極的に行っていく。

② 安全輸送のための組織強化

組織間の連携を強化し、緊急時に迅速な対応ができるように体制強化を更に進めていく。社長をはじめ管理者が積極的に現場に出向くことにより、安全意識の統一とスムーズな組織間連携を構築する。

③ 安全意識の高揚と技術レベルの向上

安全推進委員会や部門別研修会を開催、専門研修への積極的な派遣を行い、これらを通じて安全や技術情報の共有化を図り、社員の安全意識の高揚と技術レベルの向上を図る。

④ 安全情報の公開

輸送障害に関する情報や安全報告書の公開など情報提供を積極的に行う。

(2) 安全設備の整備推進

省令等に定められた設備の検査により、要注意設備・要注意箇所を把握を行い、故障を未然に防ぐための修繕及び設備投資を計画的に実施し、設備の安全維持を図る。

(3) 請負事故防止施策の推進

請負事故防止会議の開催、輸送繁忙期前の設備総点検、踏切事故防止キャンペーン、工事現場の安全パトロール等の施策を実施し、事故防止に向けた業務のマンネリ化を打破し、事故防止の徹底を図る。

(4) 災害対策の確立

災害発生時の緊急体制が円滑に機能するよう、災害応急体制の見直しを実施するとともに、実践的な訓練の実施や関係機関との連携を強化し、即応体制の確立を図る。

また、国土交通省が推奨する『見せるテロ対策』を推進する。

4. 2 平成 20 年度 重点安全施策に対する進捗状況

(1) 安全運行体制の再強化

① 基本的事項の再確認

『基本再認識キャンペーン』を実施し、基本的事項の大切さ重要性を再認識するとともに、技術の承継を積極的に図った。

② 安全輸送のための組織強化

安全管理規程の遵守、既存の規程類や組織の再整理を行った。

また、法で定められた「安全統括管理者」及び「運転管理者」以外にも、責任者を定めて、安全に対する権限範囲を明確にした。

③ 安全意識の高揚と技術レベルの向上

以下のように安全に関する会議・研修会の開催、専門研修への派遣を積極的に行った。

名称・区分		開催回数等	具体的な活動内容
安全推進委員会		1 2 回	前述のとおり
部門別	指令業務研究会	1 2 回	事例による実施基準、規程等の確認
	C T C 手動扱い訓練	1 6 回	緊急時に対応するため、C T C 各駅の手動扱いの訓練を実施

研 修 会	駅業務研修会（安全）	16回	制御盤扱い訓練、転てつ器鎖錠訓練 等
	運輸区指導訓練会	72回	運転士、車掌の全員を対象に月1回机上、現車による訓練
	技術センター安全推進委員会	12回	「他山の石」、「過去事例」の活用等
派 遣 研 修	鉄道総研技術研修会	7人	軌道管理手法、鉄道防災等の専門研修
	日本鉄道電気技術協会研修会	8人	電車線技術、信号保守技術等の専門研修
	ロング・曲線・分岐器研修会	6人	民間企業主催の線路維持・補修等の専門研修
	変電所安全操作研修会	4人	民間企業主催によるセミナー
	安全対策教育指導技術研修会	3人	民鉄協主催による研修会
	JR東日本総合車両センター	1人	車両整備のOJTに派遣

④ 安全情報の公開

輸送障害に関する情報を随時プレスリリースした。

安全報告をホームページに掲載し、また、全駅で公衆の閲覧に供した。

(2) 安全設備の整備推進

計画的な修繕や設備投資により、設備の安全性の維持向上に努めた。

平成20年度における修繕費や設備投資の状況は、6(2)安全対策の実施状況・安全のための投資状況とおり。

(3) 請負事故防止施策の推進

以下のように各種会議等を開催し、事故防止に努めた結果、請負事故は発生しなかった。

項 目	実施回数	具 体 的 な 内 容
請負事故防止会議	2回	ヒューマンエラー事故防止、私たちの安全・事故防止（請負会社 30社参加）
輸送繁忙期前の設備総点検	3回	年末年始、夏期多客期等の前に設備の総点検を実施
工事現場の安全パトロール	53回	工事現場に出向いて、様式に基づき実施

(4) 災害対策の確立

災害発生時等に迅速な対応ができるよう実践的な訓練の実施を行った。

項 目	実施回数	具 体 的 な 内 容
しなの鉄道防災訓練	1回	情報伝達訓練、避難誘導訓練
総合防災訓練（脱線復旧）	1回	実際に車両を脱線させ、載線復旧訓練
非常召集訓練	1回	電話による出動可否、出勤時分、本人との連絡の可否等
脱線復旧訓練	1回	軌道モーターカー及び軌陸車の走行、脱線復旧
飛来物除去訓練	2回	架線に付着した農業用マルチ等の除去訓練
救急救命訓練	2回	けが人等を想定した救命救助訓練

4. 3 重点安全施策の見直し

当社では、中期経営計画を基本として、毎年経営計画を策定し、経営計画の中で安全に対する重点施策目標を定めている。平成 21 年度は、以下の事項を行う。

- ① 基本再認識キャンペーンを継続実施し、グループ活動を通じてその深度化を図る。
- ② AED を乗降客の多い駅から順次設置し、お客様の健康異常時への対応体制を整備する。
- ③ 現場巡回の強化による施設・設備の異常の早期発見
- ④ 大規模工事に伴い請負業者に対する指導徹底

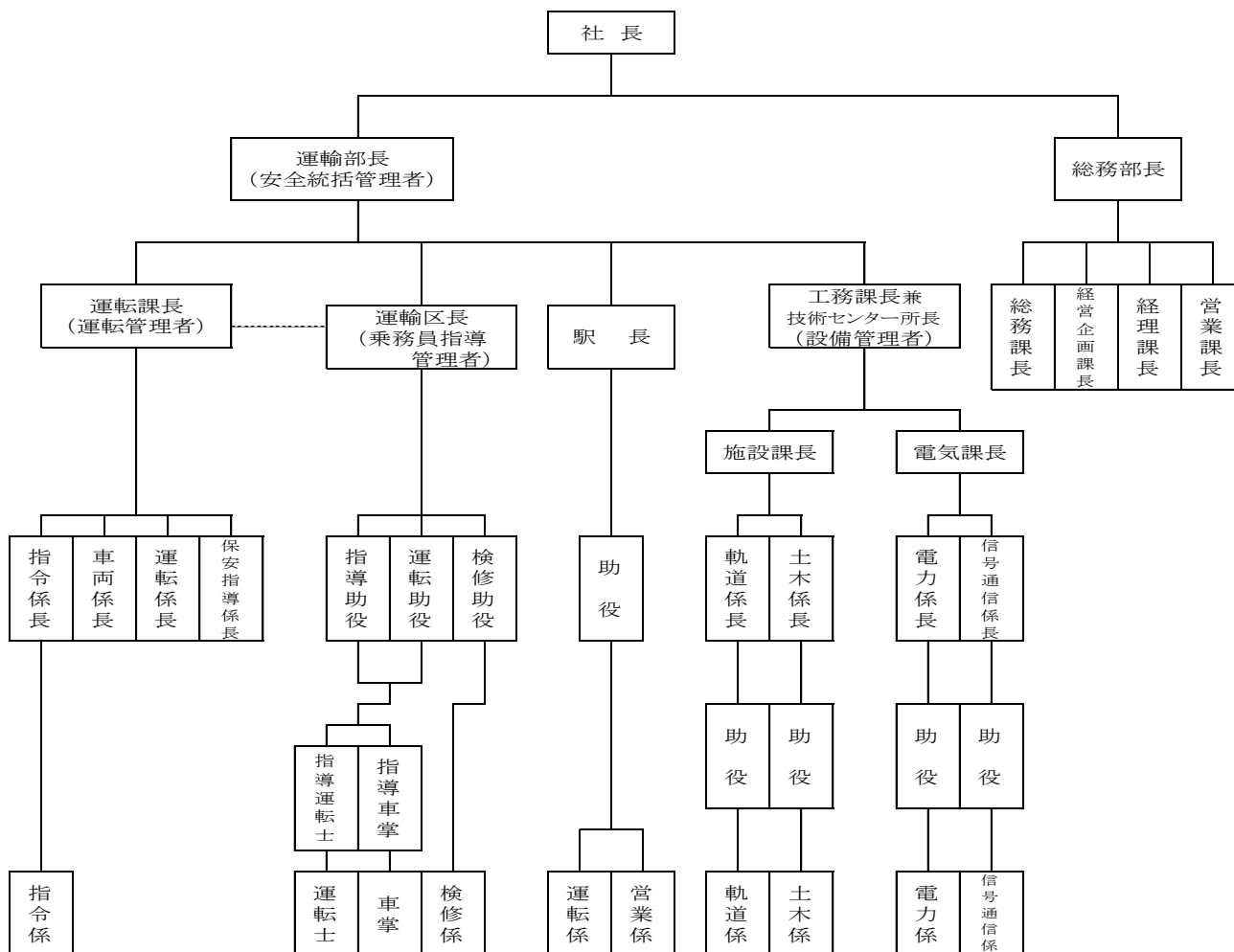
5 安全管理体制と方法

5. 1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築・運用している。

この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者が、それぞれの責任を明確にした上で、安全確保のための役割を担っている。

【しなの鉄道 安全管理組織】



5. 2 安全管理方法

(1) 安全推進委員会

社長をはじめ、全常勤役員、本社課長、現場長及び担当係長（助役）により構成される安全推進委員会を毎月1回（第1月曜日）開催している。

この会議では、前月の事故状況の報告を受け、意見交換及び軽微な事故であっても対応策を検討するとともに、他社での事故を事例とした検討・研究を行い、当社での実行性のある対応案を検討し、事故防止対策に反映している。"

(2) 多客輸送期対応体制

年末年始・夏期・ゴールデンウィーク等の多客期間には、輸送対策本部を設置するとともに、多客期間前には、安全輸送の総点検を実施し、事故防止を図っている。

- ・輸送対策本部の設置状況

4月26日～5月6日、7月19日～8月17日、12月10日～1月10日

- ・設備総点検の実施状況

4月7日～4月26日、7月20日～8月4日、11月27日～12月22日

(3) 社長、役員、管理者の現場指導

- ・社長

年数回は現場に出向き、安全管理体制等に対する問題点等について意見交換や注意喚起を行っている。平成20年度は、延べ6回実施

- ・運輸部長

随時、現場巡回、列車添乗を実施し、常に問題点・改善事項の把握を行うとともに、職員の指導に当たっている。平成20年度は、週1回程度のペースで実施

- ・運転課長

随時、現場巡回等を実施し、常に問題点・改善事項の把握を行うとともに、職員の指導に当たっている。

- ・工務課長

平成20年度は、概ね週1回程度は、現場・現地に出向いて指導を行った。

- ・常勤監査役

安全管理の状況、列車巡回による安全確認を実施。平成20年度は、月2回程度のペースで実施

5. 3 安全管理体制の見直し

随時、安全管理体制については、見直しを行う。

6 安全対策の実施状況

6. 1 人材対策

(1) 運転士養成

養成数 5人

養成期間 約 6ヶ月

当社の運転士養成は、原則として車掌経験者の中から、社内選抜試験に合格した者を養成する。学科講習を経て、国土交通省の筆記試験に合格、技能講習を経て国土交通省の技能試験に合格

し、最後に現場による見極め試験に合格し、免許証を交付された者を運転士として登用している。

(2) 車掌養成 養成数 8人 養成期間 約2.5ヶ月

当社の車掌養成は、駅経験者の中から、社内選抜試験に合格した者を養成している。

運転士のように国家免許制度ではないが、社内において学科講習、技能講習を経て、運転士と同様に、最後に現場による見極め試験に合格した者を車掌として登用している。

(3) 技術レベルの向上

(4. 1(1)③「安全意識の高揚と技術レベルの向上」に記載済み)

6. 2 安全のための投資状況

当社では、設備・車両の安全性の維持・確保のため、設備投資、修繕を計画的に実施している。

過去4年間の安全のための設備投資、修繕費の状況は下記の表のとおりである。

【安全のための投資推移】

単位：金額（千円）、前年比（%）

項目	16年度			17年度		18年度		19年度		20年度	
	金額	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
設備投資	312,987	415,377	132.7	344,482	82.9	226,983	65.9	237,583	104.7		
修繕費	設備関係	274,241	299,066	109.1	309,414	103.5	317,356	102.6	309,016	97.4	
	車両関係	266,051	267,071	100.4	230,258	86.2	279,859	121.5	269,251	96.2	
	計	540,292	566,137	104.8	539,672	95.3	596,945	110.6	578,267	96.9	
安全関係支出計	853,279	981,514	115.0	884,154	90.1	823,928	93.2	815,850	99.0		

【平成20年中に完了した主な安全対策工事】

○ PCマクラギ交換 改良工事

古くなったPCマクラギを交換して線路、バラストとの調和を取り 乗り心地の向上に努めた。

○ エレベータ設置工事

上田駅にエレベータを設置し、段差を解消し、旅客の転倒防止やバリアフリー化を図った。この結果、エレベータ設置駅は4駅となった。

7 お客様との連携とお願い

7. 1 お客様からのご意見

当社では、あらゆるご意見、ご要望を募集するために、電話、ファックス、メール、駅窓口など様々な手段で意見を募集しています。

平成20年度に寄せられた意見の総数は、208件でした。

安全に関するものは、「小諸駅ホームとの段差の解消」、「上田駅のエレベーター設置のお願い」、「車両の更新」等のご意見が寄せられています。

お客様からご意見をいただいた場合は、直ちに事項の確認を行い、状況により社員指導や安全対策の検討を行っております。

また、お客様に対して回答が必要なものについては、迅速に回答するように常に努めております。

7. 2 お客様へのお願い

○ 踏切事故防止のためのお願い

踏切事故及び踏切支障（衝突はしていないが列車が停止した事象）のほとんどが、無理な直前横断によるものです。

踏切に入る前には、必ず一旦停止をし、警報機が鳴ったら無理に渡ることをしないようお願いいたします。

万が一、立往生した場合は、遮断機付近にある「非常ボタン」を押していただくようお願いいたします。

【平成 20 年度の踏切事故、踏切支障の状況】

踏切事故	一件	（3. 2 事故等の状況に記載済み）
踏切支障	28 件	
遮断かん折損	14 件	

○ 沿線にお住まいの方へのお願い

安全に運行するためには、施設・設備の改良工事等が必要です。

工事区域周辺にお住まいの方に、工事期間等をお知らせしたパンフレットを配布し、工事手法についても極力ご迷惑をおかけしないように努めておりますが、工事による騒音や振動でご迷惑をおかけする場合もございます。

何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

8 安全報告書に対するご意見

この安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】

しなの鉄道株式会社 営業企画部 経営企画課

電話：0268-21-4701（8：30～17：30 土日曜、祝日、年末年始を除く）

FAX：0268-21-4703

E-mail：fun@shinanorailway.co.jp(当社ホームページからもご意見を寄せられます。)